

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話03 (5332) 3971 (代表)
FAX03 (5332) 3972
発行人・編集人
吉川 豊

印刷部数10万8600部
(購読料は組合費のなかに含まれています)
(年間購読料 千八百円) 定価 五十円



東京土建のホームページ http://www.tokyo-doken.or.jp/

MOCA(モカ)の
労災・膀胱がん
膀胱がんは罹患し、過去に
科学物質MOCAを使用した
ことがある仲間に対して、労
災申請をすすめていきます。
組合に問合せ下さい。時効の
特定期限が12月に迫ります。
(関連記事3面)

託された声を国に届け 実現目指す

建設アクション 財務省、経産省に要請 インボイス中止、消費税5%

10月4日、建設アクション
省庁要請行動が衆議院議員会
館地下の大会議室で行なわれ
ました。仕事・くらしのアン
ケートや様々な取り組みを通
じて集め託された仲間の声
を、国に直接伝える行動です。
午前中、財務省にはインボ
イス制度の中止、消費税の5
%への引き下げ、大企業優遇
税制を改めることなどを求め
ました。財務省側の最初の答
弁は言わば「ゼロ回答」。そ
れを受け、会場からは次々と
手が挙がりました。関東の仲
間はもちろん、京都、熊本か
らも声が上がりました。「インボ
イスで中小建設業者は立ち行か
なくなる」「国民の声を聞け」
と怒りを込めて迫りました。
財務省側は中小業者の実態



建設アクションと組合員を代表して財務省の担当者へ要請書を手渡す中村委員長(右)



8組合から72人が集まった

によって、自治体によるインボイス強要については後日、インボイス登録がされない工事を受注させない実態を是正させました。
午後には中小企業庁(経産省)などに対して、持続化給付金のような支援制度の創設、事業者寄り添った融資制度、物価上昇を適切に価格転嫁できるよう準備を進める」など、関心と理解が高まるきっかけとなったようでした。
さらに、建設産業界や地域について意見交換。資機材や燃料の高騰は常態化し、下がる要素がないこと、施主も含めた取引先の価格転嫁はむずかしく、自助努力にも限界があること、など、現状を報告しました。
厳しい状況の訴えをしながらも時折笑いが生じるような雰囲気です。今後の定期的な懇談を約束しました。

中野 衆参議員6人と懇談 「国会で取り上げるよう準備」

【中野・書記・上山将之通信員】9月28日、29日の2日間、阿部執行委員長はじめ支部四役は、衆参の国会議員6人と懇談。建設国保の育成強化、アスベスト対策、インボイス制度などについて要請しました。
アスベストに関しては、関



対話する高橋組織部長(左)

三鷹武蔵野 石綿講習等で、10人と コーナンPROで宣伝対話

三鷹武蔵野支部が10月13日の午後6時より、コーナンPRO三鷹東八店で宣伝・対話行動に取り組みました。支部より島村新委員長、高橋公二組織部長、佐々木建主任書記、本部より渡辺義久副委員長など、6人が参加しました。
あいにくの雨でしたが、店の側への全面的な協力もあり、屋根のある1階の資材・木材売り場前にて、思い切って取り組むことができました。買い物を終えた建設従事者に声をかけ、グッズやお知らせパンフを渡しながら、アンケートの聞き取りを依頼し、1時間の間に10人と話すことができました。
リフォーム業を営む男性とは石綿講習を中心に対話が弾み、「やっぱり受けなきゃダメか」と最終的には名刺を交換、今後につながる対象者となりました。島村委員長はこの月間は出足が悪い面もありました。(拡大関連記事3面)



生稲兒子参議院議員に要請書を渡す阿部委員長(右から4人目)

「10月の臨時国会で取り上げたい」という準備は進められてきた。阿部委員長は「国会で取り上げるよう準備」を約束しました。阿部委員長は「国会で取り上げるよう準備」を約束しました。阿部委員長は「国会で取り上げるよう準備」を約束しました。

朝やけ
月1日より「パートナーシップ制度」の運用を開始する。この制度は、性的マイノリティーのカップルの関係について自治体が証明書などを発行するもので、公営住宅への入居や、生命保険金の受取人、病院での面会などで後ろ盾となる利点がある。現在、220以上の自治体でパートナーシップ制度があり、都内では10区、6市が同様の制度を導入済みだ。

以前、本紙で取材した「ママでもパパでも性別に関係なくずっと働ける建設業」を目標に活動するVi as。メンバーの赤沼美穂さんは、女性の建設業での活躍と共に、ジェンダーレスやLGBTQの方たちへの理解も広めたいと語っていた。互いを尊重し認め合うことが大切だと。日本の男女格差はG7で最下位だが、国として同性婚もしくは同等の権利がないのもG7で日本だけだ。
憲法13条には「すべて国民は、個人として尊重される」と謳われている。一人一人が違うのが当たり前で、だれもが「ありのままの自分」で生きられるというのだ。今回、東京都がこの制度を導入する社会的インパクトは大きく、今後の広がりが予想されている。パートナーシップ制度はあくまで法的効果はないが、平等社会実現に向けた一歩となることは間違いない。